

## 多忙化解消検討ワーキング・グループ設置要綱

### (目的)

第1 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教員の多忙化の解消方策について検討するため、「多忙化解消検討ワーキング・グループ」(以下「W・G」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2 W・Gは、次に掲げる事項の基本的な方針について、協議・検討を行うものとする。

- (1) 学校現場では解決が困難な課題に関すること。(部活動指導及び研究指定校のあり方等)
- (2) その他学校現場の多忙化を解消する方策に関すること。

### (組織等)

第3 W・Gは、メンバー15人以内をもって組織する。

- 2 メンバーは、学校教育の関係者及び岩手県教育委員会事務局職員をもって構成する。
- 3 W・Gの中に必要に応じて専門部会を設置し、特定課題等について検討する。

### (リーダー等)

第4 W・Gにリーダーを、専門部会にサブリーダーを置く。

- 2 リーダーは、岩手県教育委員会事務局教育企画室企画担当課長をもって充てる。
- 3 サブリーダーは、メンバーの中から互選する。
- 4 リーダーは、W・Gの事務を総括する。
- 5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5 W・Gは、必要に応じてリーダーが招集し、リーダーが議長となる。なお、専門部会を設置した場合は、サブリーダーが議長となる。

- 2 リーダー及びサブリーダーが必要と認めるときは、関係者に対し、その出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6 W・Gの庶務は、岩手県教育委員会事務局教育企画室において処理する。

### (設置期間)

第7 W・Gの設置期間は、設置の日から平成21年3月31日までとする。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、W・Gの運営その他必要な事項は、リーダーが定める。

### 附則

この要綱は、平成20年7月25日から施行する。

多忙化解消検討ワーキング・グループメンバー一覧

所 属	職	氏 名	備 考
学校教育室	指導主事	佐野 理	義務教育担当
学校教育室	指導主事	木村 克則	高校教育担当
学校教育室	主任指導主事	佐々木 徹	特別支援教育担当
生涯学習文化課	社会教育主事	久慈 孝	生涯学習振興担当
スポーツ健康課	主任指導主事兼 主任保健体育主事	横田 昭彦	体育・スポーツ担当
教職員課	主任経営指導主事	熊谷 達哉	小中学校人事担当
教職員課	主任経営指導主事	山形 守平	県立学校人事担当
教職員課	主任保健師	海上 長子	厚生福利担当
盛岡教育事務所	主任指導主事	佐藤 精晋	
盛岡市教育委員会	学務教職員課 課長補佐	高橋 秀治	
宮古市教育委員会	学校教育課副主幹 (学校教育担当長)	中屋 和秀	
岩手県教職員組合	書記長	佐藤 淳一	
岩手県高等学校教職員組合	書記長	小西 寛	

【事務局】

所 属	職	氏 名	備 考
教育企画室	企画担当課長	佐藤 博	リーダー
教育企画室	主任主査	稲葉 亘	
教育企画室	主査	栗澤 孝信	

委員以外の次の方々にも検討会に参加いただきました。

学校教育室	主任指導主事	齋藤 真理子 (義務教育担当)
	指導主事	飯岡 竜太郎 (義務教育担当)
	主任指導主事	中島 新 (高校教育担当)
	指導主事	高橋 正浩 (高校教育担当)
	指導主事	佐々木 聖 (特別支援教育担当)
生涯学習文化課	主任社会教育主事	佐藤 公一 (生涯学習振興担当)
	主任社会教育主事	吉田 信一 (生涯学習振興担当)
スポーツ健康課	指導主事兼保健体育主事	菊池 正樹 (体育・スポーツ担当)
	教職員課	鈴木 美成 (小中学校人事担当)
教職員課	主任経営指導主事	菅原 善致 (県立学校人事担当)
	主任経営指導主事	小田島 正明 (県立学校人事担当)
	主査	佐々木 健一 (厚生福利担当)
	主査	後藤 登 (厚生福利担当)
盛岡教育事務所	指導主事	松岡 聡
岩手県教職員組合	副委員長	砂金 良昭

多忙化解消検討ワーキング・グループ検討会開催状況

開催回数等	時 期	検 討 内 容 等
第 1 回	8 月 7 日	<p>検討事項</p> <p>(1) 多忙化問題に関する県教育委員会の取り組みについて 多忙化問題検討委員会の提言に対する取り組み状況について 今年度のメンタルヘルス対策について</p> <p>(2) 多忙化解消検討ワーキング・グループの検討事項(案)について</p> <p>(3) 多忙化解消検討ワーキング・グループの持ち方について</p>
第 2 回	8 月 27 日	<p>検討事項</p> <p>(1) 多忙化解消検討ワーキング・グループの検討事項(案)について</p> <p>(2) 部活動等のあり方について《1》</p>
第 3 回	9 月 17 日	<p>検討事項</p> <p>部活動のあり方について《2》</p> <p>(1) 第 2 回検討会で出された意見等の整理</p> <p>(2) 具体的な解決策の検討</p> <p>スポーツ少年団活動の適正化 社会体育、総合型地域スポーツクラブ等への移行 外部指導者の活用 部活動休養日の徹底 合同部活動の推進 保護者の理解 勤務時間の適正な管理等</p>
第 4 回	11 月 26 日	<p>検討事項</p> <p>部活動のあり方について《3》(具体的な解決策の検討、まとめ)</p>
第 5 回	12 月 17 日	<p>検討事項</p> <p>(1) 研究指定等のあり方《1》 研究指定の現状、課題、対策等</p> <p>(2) 県立学校における負担軽減対策について(労働安全衛生体制等の確立)</p>
第 6 回	1 月 30 日	<p>検討事項等</p> <p>(1) 研究指定等のあり方《2》 研究指定の重点化、精選等 校内研修(研究)の活性化 研究指定校に対する支援等 研究団体にかかる負担軽減等</p> <p>(2) 県立学校における「労働安全衛生体制等の確立・推進モデル事業」の実施について</p> <p>(3) 教職員の「こころの健康に関する実態調査」結果の概要について</p>
第 7 回	2 月 23 日	<p>検討事項等</p> <p>(1) 「教員の負担軽減に向けて」の提言(中間報告案)について</p> <p>(2) 教職員のメンタルヘルス対策について</p>
中間報告	3 月初旬	関係機関等に対し骨子案について意見照会
第 8 回	3 月 26 日	提言のまとめ